

来年度の新規事業策定に向けた意見集約書

I 家庭教育関係【2つの意見】

○家庭教育の推進 ○読育の推進

1 家庭教育推進事業について

(1) 現状と今後に向けて

現在は、「家庭教育支援検討部会」、「家庭教育支援フォーラム」（支援者の資質向上を目指して、県内4地区で開催）、「やまがた子育て講座」（県内30市町村の小学校など、約200カ所で開催）、「家庭教育出前講座」（県内10カ所で開催）、「見守りによる家庭学習習慣づくり」、「家庭学習習慣づくり親子体験塾」、「家庭学習電話相談」、「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」に加え、今年度新規の「やまがた子育て生活習慣改善事業」と、きめ細かな事業内容となっており、それぞれ成果もあがっているといえる。

これを今後さらに充実させるためには

- ◎「家庭教育支援フォーラム」の参加者として、市町村行政担当者に加え、アドバイザー、保育関係、保健福祉関係、主任児童委員など、横の広がりをもたせると、課題解決へのアイデアが増えると思う。
- ◎「やまがた子育て講座」は小学校でPTA研修、学期ごとの保護者会、新入生への保護者説明会などの機会をとらえて積極的に実施していただいております。年々実施箇所が増えていることは、県や市町村関係者の御尽力のおかげであると思う。次年度の4月に小学校入学予定の保護者への研修は効果的である。できれば、6年生の時期に中1を迎える前（不安解消）の講座、上学年になる4年生の保護者対象などの「ピンポイント講座」は、発達段階での課題解決に効果的だと思われる。
- ◎「家庭教育出前講座」は各教育事務所の御尽力で、今年も10カ所実施となっているが、県内には子育て応援企業が697カ所（優秀企業を含む）あり、その中で協力（別紙リスト）いただくのもよいのではないかと。
- ◎「やまがた子育て生活習慣改善事業（29年度新規）」については、家庭教育に関する親向けの啓発・指針策定や、指導者向け指導書の作成・配付のあと、それをどう活用していくかが大切である。

2 読育の推進について

(1) 現状と課題

乳幼児期の絵本の読み聞かせ、そして絵本を媒体にした親子、家族のコミュニケーションの時間の大切さも知ってもらうための乳児健診でのブックスタート事業は、ほぼ県内で取り組みがなされているが、その次のフォローアップ事業を大切につなげていかなければ一過性のものになってしまうのではないかととも不安である。各市町村で子ども読書活動推進計画が策定され、フォローアップ事業などすばらしい取り組みをされている自治体もあるので、情報の共有をできる機会があれば、大変参考になるのではないかと。

また、共働きが多い家庭環境ほど、家族での話題や時間を共有できる親子読書を啓蒙していきたいのだが、なかなか余裕がなく、保護者にも義務感しか残らない。

(2) 今後に向けての意見・要望

ブックスタート事業の次のステップやフォローアップ事業を、読書推進と子育て支援とリンクさせながら、地区ごとに体験型の事業にして、地域住民が気軽に読書や読み聞かせに触れる機会を提供する。(学校の親子行事や研修部の活動など)やはり、読書推進のフィールドは、学校図書館や地区の公共図書館図書室の充実が必要であるかと思われる。県の読育事業としての取組みを何かしら位置づけ、全県下で活動することが必要かと思われる。

保護者に対して、県で SNS 発信しながら情報提供を行なったらどうか。(新庄市では子育て支援について LINE で発信している。)

※県立図書館の整備充実・県民が集い・学ぶ県立図書館整備について

大規模改修が行われ、設備的にも充実したが、県民に対して多種多様なサービスがまだまだ周知されていないように思われる。図書館に行かなくても、近くの図書館で受け取ることができるインターネット貸出や、近くの図書館に返却できる遠隔地返却サービスなど、大変便利なサービスがあることを、県民の方々がどの程度周知しているかが疑問。県民への PR の方法をもう少し模索してはどうだろうか。

県立図書館が県民に注目され、活用されることで、市町村図書館(室)も注目され、より身近な図書館、本、読書が生活の一部となるのではと考える。様々な事業について単年度ではなく、つながりのある継続事業としていくことが望ましいと思われる。

II 少年期教育関係【2つの意見】

○放課後子ども総合プラン

1 地域との連携協力の推進

(1) 今後に向けての意見・要望

▽子どもと高齢者の世代間交流を図り、地域や社会に対する目や、自らの意見を持つ姿勢を養う事業

1つの方策として、放課後子ども教室に地域の高齢者を招く。その際、例えば子ども新聞を使い、載っている記事・話題を題材にして、共に考え合い、感想を述べ合ったり、派生する話題でコミュニケーションを図ったりする活動が考えられる。

(例えば山新の子ども新聞、週刊「ヨモーニャぱーく」(日曜日付)は、高齢者の愛読率も高く、交流促進ツールとなり得るのではないかと考える。新聞を読む子の学力向上傾向が、本年度の全国学力テストでも示された。)

2 戦後は終わったか

天皇退位が話題になり、昭和がまたひとつ遠くなったように思う。戦争経験者は高齢化し、戦争体験を語る口は重く貴重な証言をきくことも減多にない。戦争を知らない子どもたちだけになってしまっているのか。今が最後のチャンスとなるかも。山形の近代郷土史のひとつとして戦争を語り継ぐ、証言を集めた本の編纂や体験談を聞く会、などを行ってはどうか。

Ⅲ 青年期教育関係【2つの意見】

○高校生ボランティア ○青少年環境教育（飛島を舞台とした…）

1 高校生ボランティアについて

(1) 現 状

高校生のボランティア活動への意識は高いと感じている。本校で最近行ったアンケートでも、「ボランティア活動に参加したいと思うか？」という質問に対して、7割を超える生徒が「思う」と答えている。

ボランティアへの参加の形は、部、生徒会、個人など様々であるが、清掃活動や除雪活動だけでなく、地域の活性化のためのイベントなどにも積極的に参加を呼びかけることで、「地域に開かれた学校づくり」の推進や地域づくりなど、学校にとっても地域にとってもメリットのある活動が可能となる。地域のイベントに参加した生徒は、自分たちの日頃の活動の成果を発表できる場（ex 書道部のパフォーマンスや茶道部）が与えられたことを喜んでおり、その一方で、お年寄りから地域の歴史に関する興味深い話を聞くことができ楽しかったなどという感想が聞かれ、お互いに得るものが多い有意義な交流だと感じている。

2 青少年環境教育関係（飛島を舞台とした…）について

(1) 現状と課題

フリースクールで参加させていただくにあたり、昨年度までは参加に比較的消極的な生徒が多かったが、一昨年に参加した生徒が「楽しかった」「また行きたい」と話したのを聞いて、本年度は参加をとっても楽しみにしていた生徒が多かった。しかし、昨年度に続き天候により飛島まで行くことができず、とても残念そうな様子であった。

また、直前になって小学生が参加できないということが判明し、当該児童とその保護者を混乱させてしまったということがあった。

他の団体の方との関わりについては、生徒から「これまであまりそのような機会がなかったのが良かった」という声もあった。

(2) 今後に向けての意見・要望

フリースクールに通う子ども達は、学校の行事にはなかなか参加できない子どもも多く、社会的な経験が乏しい傾向にある。泊りがけのイベントに参加するということは、子どもによっては大きな挑戦であったり、今後の変化のきっかけになったりする場合も多い。せっかくの貴重な機会であるので、他団体の参加者との関わりが促されるようなプログラムも含めて、飛島に行けなかった場合でも子どもたちにとって魅力的なプランを事前に御提示いただければ(御相談できれば)有り難い。

また、フリースクールとして参加するにあたっては、希望する場合にはどの子どもも参加できるように御配慮いただきたい。

Ⅳ 成人期・高齢期教育関係【1つの意見】

1 成人期・高齢期教育関係

成人教育 ～地域で生きる人づくり養成講座～

(1) 現状について

会社等の勤めをしていた人たちは、定年退職を迎え地域社会に出ることになるが、特に男性の方がなかなか地域社会に馴染めない人もいるように感じる。これから地域コミュニティの連携がますます必要になる時に、今まで培った力を地域社会の中で発揮できないことは、社会にとっても大きな損失である。

(2) 今後に向けて

成人期、特に退職前後の方々（男性）を対象にした社会教育活動を展開していく必要があるのではないかと。それが、地域の教育力の向上にも、地域学校協働活動にも大きな力になると思う。長い目で見て、地域の大人たちが変わらなければ、地域は良くならない。社会教育サイドだけではなく、他の部局との連携を図りながら企画できればと思う。

V 地域との連携・協力の推進【10の意見】

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業 等

1 地域との連携協働の推進

(1) 現状と課題

地域との連携協働の推進に向けて、「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」などの事業は、山形の将来を担う子どもたちの育ちにとって大変重要で、長期的な取り組みになるものと思う。そうした連携協働が必要な背景に「地域コミュニティ機能の弱体化」が挙げられるが、これらの「大きな事業」を推進する土台づくりとして、生活の中で学校・家庭・地域が連携できる「小さな取り組み」を積み重ねていくことも必要ではないかと考える。

(2) 今後に向けての意見・要望

その地域の状況にあわせて、子どもたちが生活の中で、地域とのつながりを体験できる「小さな取り組み」も行ってはどうだろうか。具体的な事例として・・・

・夏休みのラジオ体操

当地区では、冬期を除く毎日、地域内の神社境内にお年寄りが集まりラジオ体操を行い、境内の掃除もされている。夏休みには数日間、同じ境内で子ども会主催のラジオ体操があるが、別々に行われる。このような場合、地域のラジオ体操の会と子ども会とが連携して、「一緒に体操を行う」「子どもたちが掃除を手伝う」ような取り組みがあれば、子どもたちと地域とのつながり、世代間交流が生まれるのではないだろうか。

・地域のお祭り参加

当地区内の神社の祭礼では、以前から「子ども神輿」が行われている。これは「伝統芸能」ではないが、地域にとっては大切な行事である。こうした地域の昔ながらの小さな行事も「子ども伝承活動ふるさと塾」のように紹介する、祭礼が平日の場合は地域と学校が連携して、地区の子どもたちが神輿に参加しやすいよう配慮するなどの取り組みによって、子どもたちの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化につながるものと考えている。

このような「小さな取り組み」～子どもたちが地域の人と顔を合わせる、物事を一緒に行う～ことが、大きな事業をより円滑に進める際の土台になるのではないかと考えた次第である。これは県ではなく市町村あるいは学校・地域が担当する事柄かもしれないが、身近な例として紹介させていただいた。

2 勤務校の現状から

(1) 現状と課題

校外地区班会ごとに、班長等の代表生徒と自治会長等が相談し、夏休み中に実施するボランティア活動の内容を班独自で決定し、実施している。これはどちらかといえば、学校が主体となって実施しているため、スムーズに実施できている。

一方で、学区にある3つの小学校区ごとに組織されている青少年健全育成連絡協議会などは、各地区ごとに独自に組織されているため、組織も活動内容も違っており統一した活動になっていないが、それぞれの活動に問題や課題は特に無いため、あえて3つを統一する必要は感じられない。

このように、地域との連携協力といっても、複数の小学校区(または複数の独立した地区)を抱える学校にとっては、統一した1つの組織をつくることは容易ではないことが分かった。

3 県推進本部について

(1) 現状と課題

- ・「県全体の推進体制を計画・検証するために有識者等による会議を行う」となっているが、あまり有効に機能しているとは思われない。
- ・県推進本部と推進協議会(学校支援検討部会・放課後等支援検討部会・家庭教育支援部会)の関係が不明確である。
- ・部会が年1回の開催であり、県推進本部との関係で何をするのか不明瞭である。部会委員は、県推進本部との関係が身近なものとなっていないような印象を受ける。
- ・『はじめよう 未来につながる仕組みづくり』のp.6の図をベースにして、関係各事業の進捗状況をどのように分析しているのか。
- ・各事業担当者が『平成29年度 山形県の社会教育 2017』の資料に準拠して、自ら担当している事業をどのように総括しているのか。
- ・市町村が『はじめよう 未来につながる仕組みづくり』について、どのように認識しているのか。個々の事業を実施するだけでなく、この構想に対しての理解度はどうなっているのか。
- ・県(教育事務所)は、この事業の推進を図るためにどのような手立てを講じているのか。
- ・もう少し、県教委の重点事業としての対応の仕方が必要と思われる。

(2) 今後に向けての意見・要望

今は、新規事業を構築するよりも、既存事業の成果を高める方策に努力することを優先した方が良いと考える。

4 地域との連携協力の推進に関わる人材について

(1) 現状と課題

社会教育と地域が連携協働していくためには、それをコーディネートする『コーディネーター』の存在が必要不可欠であると考えられるが、そのコーディネーターの役割をボランティアで担っている現状がある。例えば仕事を退職した年配の方がボランティアとしてコーディネーターをされることももちろん有効ではあるが、連携協働の継続性、発展性を考えた場合には、ボランティアの立場で出来ることには限度があるのではないかと考えられる。

また、例えば青少年ボランティア等に参加した子どもたちが、将来社会教育に携わるような進路を選びたいと希望した場合でも、そのような職種は極めて乏しいのが現状である。

(2) 今後に向けての意見・要望

今後の社会教育の充実、発展のためには、「職業的に」コーディネーターを務める人材の配置、育成が必要であると考え。特に地域との連携協働を考える場合には、事業の担当者がすぐ変わってしまうような臨時的な雇用ではなく、正規職員として勤務できる雇用条件を整えることも必要である。

すぐに正規職員としての雇用を実現させることは難しいかも知れないが、NPO 等民間の人材を活用すること等により、まずは職業としてコーディネーターを担う役割を地域に配置することから実現していただきたい。

5 小中高大の連携について

大きい人が小さい子を教える。それは先生が教えるのとはひと味違い、素直に頭に入る。身近な先輩へのあこがれと共に。自分も大きくなったらこんな風に教えてあげたい…。でも現状ではなかなか機会がないと思う。学校単位で雪かきなどのボランティアを行っている学校は多いし、生徒も数多く参加している。であれば、学校同士連携し、学校として母校へのボランティアを奨励・紹介してもらうようなシステムを作ればこれは実現するのではないだろうか。

6 「学校支援ボランティアの手引き」発行・配付について

前回の会議でも提案したが、早期に実現していただくことで、ボランティアの資質向上を図り、スムーズな学校支援活動を目指したい。

7 教員への理解拡大について（説明会など）

学校支援地域本部の活動は先生方の味方だと思うのだが、軌道に乗るまでは長い道のりだ。先生方には、ただでさえ忙しいのに、これ以上面倒な仕事が増えるのは嫌だと思っている雰囲気がある。また、先生としてのプライドが（誰かに手伝ってもらわなくても、私ひとりきちんと教えられる）許さないのかもしれない。とんだ抵抗勢力になっている。確かにそういう面もあるが、適切なコーディネーターを配置し事業が動き始めれば、学校支援の良さはすぐ分かるし、ウエルカムになるのだけれど。学校支援は学校や先生を支え援助するもの、先生は学校支援をこんな風に活用できる、など学校支援の理解拡大に向けて、研修などの機会を捉えて先生方に説明会を行ってはどうか。

8 連携協働のためのリスト配付について

活動に当たり情報は多いに越したことはない。個人名でなくてもいいので、組織の代表者と連絡先、どんな活動ができるのか、といったものを集めた退職社会教育主事や退職教員、地域人材、協力会社の「人材バンクリスト」を各学校コーディネーターに配付してほしい。

9 社会教育主事と連携を図るための名簿の公開について

社会教育主事が各学校に配置され、学校支援担当教諭になることを期待している。現状では、社会教育主事がかすんで見えない。有資格者であるが学校内では適切な分掌配置がなされていないからではないか。地域コーディネーターにとって大事な理解者でありパートナーであるはずだが、残念ながら名前も公表されていないし、社会教育主事の存在自体を知らないコーディネーターも多いのではないか。コーディネーターは孤独である。学校にいて、教

えるわけでもなく、直接作業するわけでもなく（校務手伝いをすることもあるが）、何をすべきか悩むことも多い。社会教育主事に相談できると分かれば心強いし、連携すれば事業をスムーズに進めることができると思う。市町村のコーディネーター会議などで、地区内の社会教育主事名簿を公開し活用するよう、県から推奨してほしい。

10 放課後子どもプラン ⇒ 地域未来塾 ⇒ 子ども食堂の連携について

学校支援とこれらが連携できるといいと思う。集団下校、バス通学などの場合、個人でこれらに参加すると下校の手段がなくなるという問題がある。いっそこれらをひとつのプログラムととらえ、学校が終わったら宿題から遊びや生活、そして夕食までまとめて面倒をみてもらい、食事後に家族の送迎による帰宅、だいたい流れになるのではないか。地域未来塾も子ども食堂も試行段階だが、連携することにより実現に近づくのではないか。

VI 公民館等の社会教育施設および社会教育主事に関わること【4つの意見】

1 社会教育主事講習について

(1) 現状について

7月～8月の時期は、学校でも学期末の大変忙しい時期である。その中から、学級担任を社会教育主事講習に出すことは、学校にとってとても大変なことであろう。しかも、短い期間の講習で代替教員が見つからない状況である。当然、空いた学級等の指導は当該校の代わりの教員（校長・教頭・教務・その他）が当たることになる。そのため、教員数にある程度余裕のある、大きな学校からの教員のみが講習にでることになりやすい。しかし、小規模校にも社会教育主事に適した教員がいると思う。

(2) 今後に向けて

私が社会教育主事講習に行った年（昭和60年）には、代替教員がついてくれたので、安心して講習に行くことができた。何年か前の社会教育委員の会議でも発言した記憶があるが、社会教育主事講習は社会教育のためだけではなく、教員の資質向上のためにも大変有効である。講習に行った教員が社会教育行政に出たとしても、いずれは学校に戻り、学校教育の充実に大きく寄与するものと思われる。

学校・家庭・地域の連携協働推進体制の整備が叫ばれている昨今、義務教育課と連携して県教育庁全体で議論をし、是非とも代替教員がつくような体制づくりが必要と思う。そして、小規模校からも安心して社会教育主事講習に行くことができるようにしてほしい。

2 公民館等の社会教育施設および社会教育主事に関わること

(1) 県内自治体における社会教育主事の配置徹底について

本年度当初の県内自治体における社会教育主事の発令状況は、35自治体中14自治体、発令せずとも有資格職員がいるとする自治体は12自治体となっており、双方ともないという自治体は9自治体に上っている。改善の方策として2点提案する。

まずは県予算による自治体社会教育職員養成補助事業の新設である。要は社会教育主事講習への受講費補助を行うことが主となる。これは自治体から養成計画を募り、社会教育委員の会議で審議し、採用を決定するものである。1年あたり2自治体ほどを上限とし、主事講習を含めての養成・研修計画を提示してもらい、その成果報告も年度末に行ってもらい（県

社会教育委員の会議終了後等)。また、必要期間（主事補等）を経過した後に、必ず主事発令をすることを条件とする。

次は自治体への派遣社会教育主事の復活である。教育事務所配置の社会教育主事を1名ずつ程度減じ、要請ある自治体に派遣する。他の社会教育委員からも教育事務所と自治体との距離感について指摘があるが、市町村・教育事務所、そして県との関係性を再構築する意味はあると思われる。

(2) 社会教育主事講習への県費負担教員の計画的派遣とその拡大

併せて地域連携担当教職員の公立学校への配置が現実味を帯びてきているため、現職教員の計画的な主事講習派遣とその枠の再拡大を求めたい。

(3) 研究セクションの設置について

県教育センターおよび県生涯学習センターにおいて、研究セクションが存在していない。研修メニュー・プログラムの開発や県外および県内自治体の社会教育に関する基礎情報収集、施策分析等の研究担当がないことで、担当者異動とともに経験も引き継がれづらい状況になっている。

社会教育主事被発令者2名程度を研究担当とし、最低5年程度の在職が可能な部門の設置はできないであろうか。関連する資料室等も不足していると感じる。

3 県立博物館について

企画展はテーマの展開の仕方や展示が工夫され、興味深い。イベントや講座も多く企画され、新聞や広報誌などでも目にする機会があり、来場者も多いのではないだろうか。

ただ、実際に博物館を訪れてみると、常設展示物がとにかく古い。パネルの文字は色あせて書いてある字が読めない、市町村合併したのに旧町名が残っている、植物は枯れて変色し見本ともいえない程になっている。これを見て興味を持ってというには無理があるような状況である。常設展は基本なので、もう少し整備をお願いしたい。また、ただ並べて展示するのではなく、タイムリーな話題をとらえて（例えば、「毒きのこ・ツキヨタケとヒラタケの比較」、「ポケットの中の石ころ」、「おいしいごはん・米の品種の変遷」等）展示物＋手書きポップのミニコーナーを作るなど、展示物を魅せる工夫をしてほしい。常にプチリニューアルがあると、「いつ行っても、おもしろく、ためになる博物館」になるのではないか。

4 少年自然の家について

「山形県の社会教育」によると、毎年様々な内容で多くの事業を行っているようで大変喜ばしいことである。気になるのは、本書に書かれているのは募集人数であり、実人数ではないということだ。事業の実態、また指定管理者制度になったことによる参加人数の増減などをお聞かせ願いたい。

親子キャンプなどのプログラムの中に、「生活習慣づくり」の要素を取り入れられないか。「家庭学習習慣づくり親子体験塾」が少年自然の家2カ所で開催されるが、ここに参加する家庭はそもそも意識が高いと思われる。この事業は大切だが、広く知らしめるためにあらゆる機会を捉えて啓蒙すべきと考える。

Ⅶ 社会教育全体に関わること その他全般【3つの意見】

1 社会教育指導者の育成について

コーディネーターの配置やアドバイザーなどの養成も大切な取り組みである。しかし、児童数の減少が止まらず、学校の統廃合が進んでいる今、地域との関わりの中で子どもたちを育むことは大切なことである。市町村行政関係者の方も社会教育主事資格をもって行政担当することは、数年で全く別の部署に移動するとしても、住民対応や地域課題の把握など、必ず役に立つので社会教育主事講習への派遣をぜひ進めていただくとともに、各学校に社会教育主事有資格者が1名でもおられればよいのだが、無理なら拠点校（せめて各地区または市町村）に配置できるよう計画的に養成して、地域との連携を図りながら、心豊かな子どもたちを育てたいものである。

2 感謝と思いやりがあふれる環境を創造するPTA活動について

(1) 現状と課題

昨今、いじめや不登校の問題がとりざたされている。私たち保護者はもちろん、学校としてもいじめの把握や解決に苦勞されている現状にあると認識している。このような状況を踏まえ、県PTA連合会では今年度のスローガンに「感謝と思いやりがあふれる環境を創造するPTA」を掲げている。

(2) 今後に向けての意見・要望

“いじめ・不登校問題が少しでも減少するようPTAとしてできること”を考え、具体的な活動として「ありがとうボックス事業」にPTAが主体となって取り組んでいる。子どもたちが楽しく通学できるようにするためには、子どもたちの良好な人間関係を構築することが肝要と思う。人のやさしさや優れているところを見つけ、お互いに認め合い、感謝と思いやりがあふれる環境づくりを目指し、ひいてはいじめや不登校問題の改善に繋がるものと期待するものである。（この事業の具体的な方法として、別紙の山形県PTA連合会の実施要項と山形市PTA連合会のマニュアル参照）この事業の特徴は、児童生徒のみならずPTAが主体となつての取り組みを目指していることである。このように、子どもたちに直接指導することだけでなく、子どもたちの健全育成のために、また、安全・安心な生活環境づくりのために学校・家庭・地域が“協働”し、展開するような事業が今後も求められていると思う。

3 社会教育分野と他分野との連携について

(1) 現状と課題

個人的な意見ではあるが、「社会教育」と聞くと、生活の充実している一部の人にとっての「教養」、「余力があれば取り組むもの」といったイメージを持たれる傾向があるように感じている。会議の中でも、貧困世帯や学校へ行けない・行かない子ども達への社会教育について話題にさせていただいたが、社会教育に関わる機会を得られやすい人だけでなく、機会を得ることが困難な人に対してどう機会を提供していくかが課題であると考えている。

(2) 今後に向けての意見・要望

「社会教育」と縦割りに考えるのではなく、学校教育分野はもちろんのこと、福祉分野や民間の取り組みとの重なり、繋がりの部分にも目を向けた包括的な事業、機会の提供をおこなっていくことが必要であると考えている。そのためには、先述した通りコーディネーターの役割が重要であり、役割を果たせる体制作りをおこなっていくことが求められる。

またこの度、地域づくりや若者支援に取り組む民間団体である当法人から社会教育委員の会議に参加させていただいたように、様々な立場、視点から事業を検討していくことは非常に有意義であると感じている。

4 障がい者の生涯学習について

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がい者が活躍する映像をよく目にするようになった。障がいのあるなしに関係なく学びの機会を得られるよう、心も環境もバリアフリー化しなければならないと思う。山形ではまだまだ障がい者が街に出てきていない（出られない）。健常者もいずれ年をとり、体が衰え、障がいをもつかもかもしれない。それでも、そんな時だからこそ生涯学習が大事なのだと思う。生きがいを持って人や社会とつながることができるような環境づくり、情報発信をお願いしたい。

- ・施設の段差解消、ユニバーサルトイレの設置、駐車場の確保
- ・車椅子や視覚障がい者が歩きやすい町並み
- ・講習会・研修会への手話通訳の設置
(平成 29 年 3 月「山形県手話言語条例」制定)
- ・募集案内もバリアフリー